

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平井 正博

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06 (6461) 5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06 (6461) 5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,013,328	872,375	4,464,037
経常利益又は経常損失(△) (千円)	3,342	△ 50,168	132,945
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	3,925	△ 51,240	155,855
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	204,352	△ 158,357	△ 140,404
純資産額 (千円)	3,829,035	3,310,750	3,484,125
総資産額 (千円)	6,137,182	4,981,275	5,440,098
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	0.26	△ 3.41	10.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.4	66.5	64.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第74期第1四半期連結累計期間及び第74期は潜在株式がないため、第75期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 △は損失を示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られるものの、中国をはじめとする新興国の停滞やイギリスのEU離脱決定などによる世界経済に対する減速感の増大、および急速な円高の進行など、内外の懸念材料の増加により、景気の先行きは一層不透明さを増す状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、より質の高い物流サービスを提案、お客様ニーズにフレキシブルに対応する一方、新規のお客様や新規貨物の誘致勧誘を行うなど、積極的な営業活動に取り組みました。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては、特に、長期に亘り取組んだ液体貨物の貨物運送業務が前年7月に終了したことや、前期末に解約となった危険物倉庫が新規のお客様のための準備期間中であることが大きく影響し、売上高は8億7千2百万円となり、前年同期に比べ1億4千万円、13.9%の減収となりました。

売上原価につきましては、荷役関係諸払費や減価償却費が減少したことなどから、8億2千9百万円となり、前年同期に比べ9千9百万円、10.7%の減少となりました。また、販売費及び一般管理費については、機構改革等制度改変などにより、1億1千4百万円、前年同期に比べ9百万円、9.0%の増加となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は、7千2百万円（前年同期は、2千1百万円の営業損失）となり、受取配当金を収受したことなどにより、経常損失は5千万円（前年同期は、3百万円の経常利益）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、5千1百万円（前年同期は、3百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

ばら貨物については、お客様での定期検査による設備休止など一時的要因が重なり、主に石炭とコークスの取扱数量が減少したことなどから、ばら貨物セグメントの売上高は4億2千6百万円となり、前年同期に比べ1千3百万円、3.0%の減収となりました。またセグメント損失は6千3百万円（前年同期は4千4百万円のセグメント損失）となりました。

(液体貨物セグメント)

液体貨物については、タンク稼働率は改善しましたが、工業原料油の運送業務終了のほか、重油タンクに係る特殊作業の需要など前期での一時的売上が今期発生しなかったことにより、液体貨物セグメントの売上高は2億1千9百万円となり、前年同期に比べ1億2百万円、31.8%の大幅な減収となりました。またセグメント利益は5千3百万円となり、前年同期に比べ1千6百万円、23.2%の減益となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫については、冷蔵倉庫で前年同期に比べ売上高を伸ばしたものの、危険物倉庫が休止していることなどにより、物流倉庫セグメントの売上高は2億1千9百万円となり、前年同期に比べ2千5百万円、10.4%の減収となりました。またセグメント利益は1千万円となり、前年同期に比べ1千2百万円、53.4%の減益となりました。

(その他のセグメント)

その他のセグメントの売上高については、主に売電事業により、前年同期並みの7百万円となりました。またセグメント利益も前年同期並みの3百万円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は49億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億5千8百万円減少しました。これは当社敷地の借地料に係る前払費用（流動資産その他）が増加したものの、現金及び預金が減少したほか保有する株式の時価の下落等により投資有価証券が減少するなどしたことによるものです。

負債合計につきましては、長期借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて2億8千5百万円減少し、16億7千万円となりました。

純資産合計につきましてはその他有価証券評価差額金の減少などにより前連結会計年度末に比べて1億7千3百万円減少し、33億1千万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前連結会計年度末において認識していた連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売実績についての著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却又は売却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	—	15,400,000	—	770,000	—	365,161

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 382,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,966,000	14,966	—
単元未満株式	普通株式 52,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000	—	—
総株主の議決権	—	14,966	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が432株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1-1-11	382,000	—	382,000	2.48
計	—	382,000	—	382,000	2.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,028,076	681,449
売掛金	381,924	329,529
有価証券	49,995	69,996
貯蔵品	21,809	24,789
その他	40,317	172,051
貸倒引当金	△3,041	△2,350
流動資産合計	1,519,083	1,275,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,212,744	1,179,877
その他	575,212	564,379
有形固定資産合計	1,787,957	1,744,256
無形固定資産		
のれん	5,698	5,224
その他	184,416	183,601
無形固定資産合計	190,115	188,825
投資その他の資産		
投資有価証券	1,508,974	1,334,698
その他	433,968	438,027
投資その他の資産合計	1,942,942	1,772,726
固定資産合計	3,921,015	3,705,808
資産合計	5,440,098	4,981,275
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194,924	171,394
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	289,530	274,540
未払法人税等	15,677	4,091
賞与引当金	35,957	17,158
その他	367,985	283,723
流動負債合計	924,074	750,907
固定負債		
長期借入金	466,400	405,310
役員退職慰労引当金	66,483	71,103
環境対策引当金	59,221	58,715
退職給付に係る負債	2,076	2,833
資産除去債務	20,657	20,734
その他	417,059	360,920
固定負債合計	1,031,898	919,616
負債合計	1,955,973	1,670,524

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,940,679	1,874,422
自己株式	△54,399	△54,399
株主資本合計	3,021,442	2,955,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	462,683	355,566
その他の包括利益累計額合計	462,683	355,566
純資産合計	3,484,125	3,310,750
負債純資産合計	5,440,098	4,981,275

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1,013,328	872,375
売上原価	929,042	829,639
売上総利益	84,285	42,735
販売費及び一般管理費	105,368	114,878
営業損失(△)	△21,082	△72,143
営業外収益		
受取利息	357	274
受取配当金	22,253	22,442
その他	5,633	3,703
営業外収益合計	28,244	26,419
営業外費用		
支払利息	3,819	2,865
その他	-	1,579
営業外費用合計	3,819	4,444
経常利益又は経常損失(△)	3,342	△50,168
特別利益		
固定資産売却益	2,864	-
特別利益合計	2,864	-
特別損失		
固定資産除却損	15	15
特別損失合計	15	15
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	6,190	△50,183
法人税、住民税及び事業税	1,706	1,341
法人税等調整額	558	△284
法人税等合計	2,264	1,056
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,925	△51,240
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	3,925	△51,240

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,925	△51,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	200,427	△107,117
その他の包括利益合計	200,427	△107,117
四半期包括利益	204,352	△158,357
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	204,352	△158,357

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更が当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月31日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	78,957千円	61,887千円
のれんの償却額	474 "	474 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,018	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,017	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	439,244	322,252	244,812	1,006,309	7,018	1,013,328	—	1,013,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	439,244	322,252	244,812	1,006,309	7,018	1,013,328	—	1,013,328
セグメント利益 又は損失(△)	△44,028	69,662	22,495	48,129	3,267	51,396	△72,478	△21,082

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業及び保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△72,478千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	426,221	219,823	219,328	865,374	7,001	872,375	—	872,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	426,221	219,823	219,328	865,374	7,001	872,375	—	872,375
セグメント利益 又は損失(△)	△63,827	53,507	10,481	162	3,184	3,346	△75,490	△72,143

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業及び保険代理店業務であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△75,490千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	0円26銭	△3円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	3,925	△51,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	3,925	△51,240
普通株式の期中平均株式数(株)	15,018,768	15,017,568

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前第1四半期連結累計期間は潜在株式がないため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月12日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 明 彦 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。